

(様式第2-14号)

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年6月23日

旭市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

### 記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○	/	/	/	旭市大間手、蛇園、長尾、高生地区	無	令和7年度～令和11年度	鶴巻環境保全会
○	/	/	/	旭市飯岡、行内、平松、横根、菰園地区	無	令和7年度～令和11年度	飯岡東部環境保全会
○	/	/	/	旭市神宮寺、駒込、井戸野地区	無	令和7年度～令和11年度	神宮寺環境保全会